

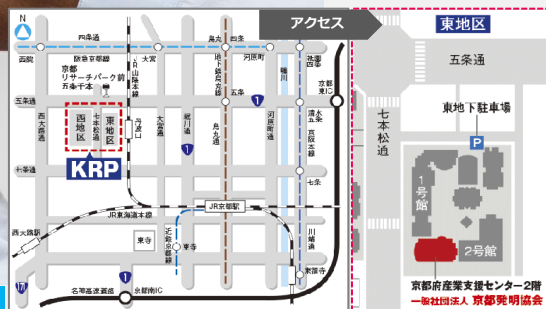
特許・商標・意匠・実用新案等

知財に関する相談が無料でできます！！

京都府知的財産総合サポートセンターは、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21、京都海外ビジネスセンター、JETRO京都等と連携し、知財・技術・経営支援のワンストップサービスを実施しています。

京都府知的財産総合サポートセンター

一般社団法人 京都発明協会



秘密厳守

電話・ZOOM・メール相談可能

知財に関する悩みや課題はありませんか？

- ・JR - 丹波口駅下車 徒歩約5分
- ・バス - 京都リサーチパーク前下車 徒歩約4分
- ・駐車場 - 東地区地下有料駐車場

チェック項目	解決する知的財産
<input type="checkbox"/> 店舗や商品の名前は考えていますか	ブランド・商標
<input type="checkbox"/> その名前は商標登録されていないか確認しましたか	商標
<input type="checkbox"/> 売るためのデザインを考えていますか	デザイン・意匠
<input type="checkbox"/> 何か工夫（開発）しましたか	特許・実用新案
<input type="checkbox"/> 社外秘密情報は管理できていますか	ノウハウ・技術（秘密）情報管理
<input type="checkbox"/> 模倣される心配がありますか	特許・意匠・商標、海外対応
<input type="checkbox"/> 事業を海外展開する予定はありますか	海外での商標登録

当てはまるものがあれば、京都発明協会までお気軽にご相談ください！

お問合せ先☎ TEL : 075-315-8686 (一社) 京都発明協会



京都府知的財産総合サポートセンター

京都府知的財産総合サポートセンターは、平成19年4月1日に施行された「京都府中小企業応援条例」に基づいて、府内中小企業の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的に、京都府と京都発明協会が共同で運営している機関です。京都府知的財産総合サポートセンターは、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21、京都海外ビジネスセンター、JETRO京都等と連携し、知財・技術・経営支援のワンストップサービスを実施しています。

＜京都府委託事業＞ 実施：一般社団法人京都発明協会

知財に関する相談が無料でできます！！

京都発明協会では、中小企業等の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的に各種無料相談事業による支援を行っています。知的財産権に関する相談について、京都府在住または勤務されている方、どなたでも相談可能です。遠方の方は電話、メール、ZOOM相談を是非ご活用ください。

まずは京都発明協会までお申込みください ☎ 電話：075-315-8686

※いずれも、事前予約制です。

※土日祝日、お盆休み・年末年始を除く開館日にご予約下さい。

※相談時間は原則1時間以内とさせていただきます。

*注 開館日：平日（月～金）9時～17時

秘密厳守

◆知財アドバイザーによる知的財産相談会◆

特許や商標など知的財産に関する様々な悩み・課題について幅広く相談を受け付け、窓口には配置する知財アドバイザーのほか、知財専門家（弁理士・弁護士等）や関係する支援機関と連携して解決に向けたアドバイスを無料で行います。

- ・場 所：京都発明協会 相談室
- ・日 時：毎週月・水曜日、毎月1回金曜日（祝祭日、お盆休み、年末年始を除く）
9:30～12:00、13:00～16:30

◆弁理士・弁護士による知的財産相談会◆

- ・場 所：京都発明協会 相談室
- ・日 時：弁理士相談 毎月3回、水曜日 13:00～16:00
弁護士相談 毎月1回、月曜日 13:00～16:00

※相談会開催日の前日（開館日）までにご予約ください。

※担当弁理士・弁護士の年間スケジュールは、京都発明協会のHP、又は右記のQRコードをご覧ください。



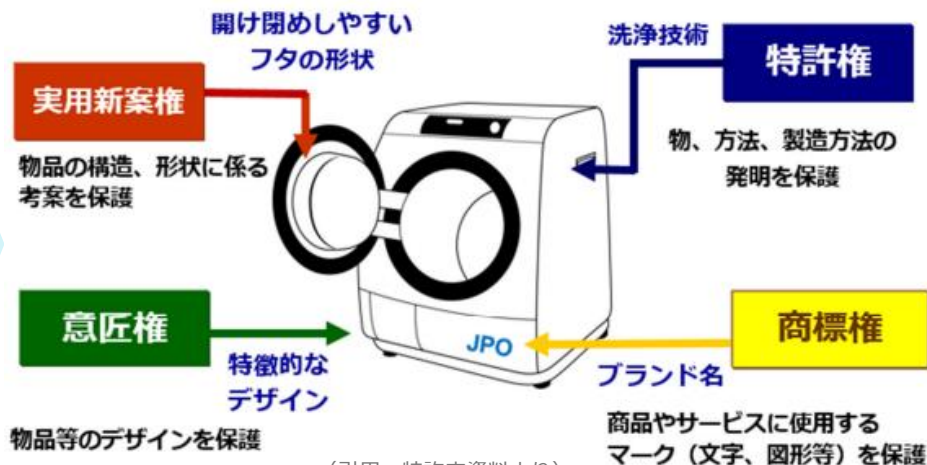
＜知財アドバイザー＞
福本 徹



＜権利の相談ができる事例＞

特許庁に出願し、登録することによって、新しい技術やデザイン、ネーミングなどを一定期間、独占的に実施（使用）することができます。

まずは、ご相談ください！



（引用：特許庁資料より）

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内

京都府産業支援センター2階 電話：075-315-8686 FAX：075-321-8374

{<https://kyoto-hatsumei.com/>}